

～ 理容師のみなさまへ～

# 器具類の消毒方法

< 理容師法により、器具の消毒方法が定められています >

## 1 洗浄

十分に洗浄しましょう！

家庭用洗剤をつけたスポンジ等を用いて、  
器具の表面をこすり、  
十分な流水で洗浄します。

\* 替え刃式カミソリは分解しましょう！



## 2-①消毒（血液付着の疑いがある器具）カミソリなど

\* 消毒方法の詳細は  
裏面をご覧ください

## 2-②消毒（血液が付着していない器具）ハサミ・くしなど

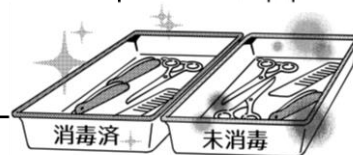
## 3 水洗

流水で消毒液をよく洗い流します。

\* 消毒液によっては、  
残留すると器具自体や人体に  
悪影響がある可能性があります。

## 4 保管

「消毒済み」の器具等は  
「未消毒」のものと区別して  
収納容器等で清潔に保管します。



### 問い合わせ先

郡山保健所衛生課 0743-51-0193

中和保健所生活衛生課 0744-48-3033

吉野保健所衛生課 0747-64-8131

内吉野保健所地域生活課 0747-22-3051

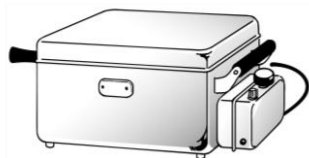
奈良市保健所生活衛生課 0742-93-8395

消費・生活安全課 0742-27-8674

## 2-①消毒（血液付着の疑いがある器具）カミソリなど

\* 3種類の消毒方法のうちいずれかの方法で行ってください

**煮沸**による方法  
沸騰後2分間以上煮沸  
してください。



\* 熱に弱い材質には  
不適です。

**（消毒用）エタノール**  
による方法  
76.9～81.4%エタノール液中に  
10分間以上浸します。



- \* 原液のまま使用します。  
（薄めないでください!）
- \* 揮発性が高いので密閉容器を  
使用します。
- \* 7日以内に取り替えましょう。
- \* 拭き取るだけでは不十分です。

**次亜塩素酸ナトリウム**  
による方法  
0.1%以上の液中に  
10分間以上浸します。

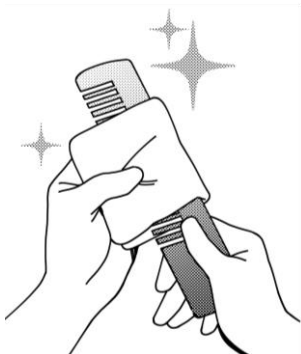
〈参考〉～作り方～  
原液 5%の場合 500ml 容器  
に薬剤のキャップ 1/2 杯  
(約 12ml)の原液を入れて水  
を加えて 500ml にします。

- \* 毎日取り替えましょう。
- \* 金属等の腐食に注意しまし  
ょう。
- \* 直接皮膚に触れないように  
しましょう。
- \* 誤飲などのないよう  
「消毒液」と表示しましょう。

## 2-②消毒（血液が付着していない器具）ハサミ・くしなど

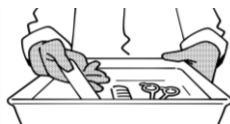
\* 2-①又は次のいずれかの方法で行ってください

**（消毒用）エタノール**  
による方法  
76.9～81.4%エタノール液  
を含ませた綿やガーゼ  
で器具表面を拭きま  
す。



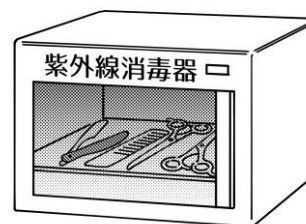
**逆性石けん**による方法  
0.1%以上(0.1～0.2%)  
の液中に 10分間以上  
浸します。

〈参考〉～作り方～  
原液 10%の場合、500ml  
容器に薬剤のキャップ 1 杯(約  
5ml)の原液を入れて 500ml  
にします。



- \* 毎日取り替えましょう。
- \* 誤飲などのないよう  
「消毒液」と表示しましょう。

**紫外線**による方法  
85  $\mu\text{w}/\text{cm}^2$  以上で  
20分間以上照射します。



- \* 陰になる部分に効果は  
ないので器具を重ねて  
はいけません!
- \* 紫外線灯の取り替えが  
必要です。

このほか・蒸気（80℃超、10分間以上接触）

- ・ グルコン酸クロルヘキシジン（0.05%以上、10分間以上浸す）
- ・ 次亜塩素酸ナトリウム（0.01%以上(0.01%～0.1%)、10分間以上浸す）
- ・ 両性界面活性剤（0.1%以上(0.1%～0.2%)、10分間以上浸す） による消毒方法があり